明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○公職選挙法の一部を改正する法律（二五）　三
○独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（二六）　四
○成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（二七）　四
〔府令・省令〕
○産業競争力強化法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　五
〔省　令〕
○中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　五
○企業合理化促進法施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　五
○装置型式指定規則及び道路運送車両法関係手数料規則の一部を改正する省令（**国土交通**四三）　五
〔訓　令〕
○内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令（**内閣府**一四）　六
〔告　示〕
○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**環境**四五）　七
○水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**同**四六）　七
○道路に関する件（**関東地方整備局**一八八～一九〇）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**五九～六五）　九
○道路に関する件（**北海道開発局**一四一～一四七）　九
〔国会事項〕　一〇
〔人事異動〕
人事院　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
放送衛星業務用の周波数を使用して衛星基幹放送を行う基幹放送局及び放送衛星業務用の周波数以外の周波数を使用して衛星基幹放送を行う基幹放送局の免許申請受付について（総務省）　一二
法　務
公証人任免（法務省）　一三
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の営業の停止命令、建築士懲戒処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇公職選挙法の一部を改正する法律（法律第二五号）（総務省）

1　洋上投票の対象の拡充

㈠　改正前の制度下で洋上投票をすることができる指定船舶以外の船舶であって指定船舶に準ずるものとして総務省令で定めるものに乗って本邦以外の区域を航海する船員（派遣船員を含む。）であるもののうち選挙の当日職務に従事すると見込まれるものの衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙における投票については、現行の洋上投票の対象とすることとした。（第四九条第七項関係）

㈡　指定船舶において投票をすることができないものとして政令で定める船員又は㈠の船舶において投票をすることができないものとして政令で定める船員（派遣船員を含む。）であるもののうち選挙の当日職務に従事すると見込まれるものの衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙における投票については、政令で定めるところにより、その現在する場所において、総務省令で定める投票送信用紙に投票の記載をし、これを総務省令で指定する市町村の選挙管理委員会の委員長にファクシミリ装置を用いて送信する方法により、行わせることができることとした。（第四九条第八項関係）

2　要約筆記者に対する報酬支払の解禁

㈠　衆議院比例代表選出議員の選挙以外の選挙においては、選挙運動に従事する者のうち、専ら第一四二条の三第一項の規定によるウェブサイト等を利用する方法による選挙運動のために使用する文書図画の頒布又は第一四三条第一項の規定による選挙運動のために使用する文書図画の掲示のために口述を要約して文書図画に表示すること（以下「要約筆記」